

2018 年 5 月吉日

お客様各位

株式会社 ジャパンロジスティックス

【インドネシア向け貨物】 TAX ID 及び HS CODE の B/L 記載に関するご案内

平素より弊社サービスをご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

掲題につきまして、インドネシア財務大臣規則 158 号の通達により、インドネシア向け貨物に関し、B/L 面上 に インドネシア輸入者 TAX ID NO. 及び POD HS CODE の記載が義務化される事になりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、上記仕向け地へ船積みのお客様は、B/L Instruction に下記項目を記載頂けます様お願い致します。

尚、記載漏れのある場合、現地での輸入通関及び貨物引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、御留意頂けます様お願い申し上げます。

【適用開始日】： 2018 年 5 月 23 日現地到着分より

【対象貨物】： インドネシア向け貨物

【記載事項】： 下記 2 項目につきまして B/L 上の Description 欄へ記載

1. Consignee TAX ID No. (輸入者の納税者登録番号)
2. POD HS CODE (インドネシア輸入統計品目番号)

ご不明な点がございましたら、弊社までお問合せ頂けます様よろしくお願い致します。

以上